

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について

令和4年1月25日
大分県新型コロナウイルス感染症対策本部
大分県社会経済再活性化緊急推進本部

本日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の適用が決定されました。適用範囲は県内全市町村、適用期間は1/27～2/20です。

このため県では、これまでの新型コロナ対策の経験やオミクロン株の知見も踏まえ、以下の諸点につき、県民の皆様にご協力をお願いし、または県として取り組むことにします。

1. 県民の皆様へのお願い

(1) 基本的感染対策の徹底

引き続き、常時の換気と不織布マスクの適切な着用、密の回避など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

(2) 飲食店の営業時間の短縮

県内全域の飲食店に対し、営業時間の短縮を要請します。

「安心はおいしいプラス」認証店は、(A)営業時間は21時までで酒類の提供も可能、もしくは(B)営業時間は20時までで酒類の提供は不可、のどちらかに対応してください。非認証店は、(C)営業時間は20時までで酒類の提供も不可、となります。

今回は、まん延防止等重点措置の適用に基づく要請であり、対応いただけない場合には、法律に基づき店名の公表等の罰則を伴う可能性があります。協力金の支給も行いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

(3) 外出について

不要不急の外出はできる限り控えてください。外出する場合は、混雑した場所は避け、大声が飛び交う場所や換気が不十分な場所など感染リスクの高い場所は特に注意してください。

感染が拡大している地域との不要不急の往来も、できる限り控えていただくようお願いします。

(4) イベントの開催について

昭和電エドーム大分やオートポリスなど、収容定員5千人を超える会場でのイベントについては、主催者が感染防止安全計画を作成した場合であっても収容上限を2万人とします。

(5) その他の取組

会食やカラオケについては、前回(1/20)と変わりありません。引き続き、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

<参考：1/20>

○会食について

会食を行う場合は、換気等の感染対策を徹底している「安心はおいしいプラス」の認証店を選んでください。さらに、会話時のマスク着用、例えば1テーブル4人以下とするなど密にならない配席の工夫、席の移動を行わない等の感染対策をお願いします。

○カラオケについて

カラオケは、業界のガイドラインを遵守した店を選んで、マスクを着用して、例えば個室においてご家族で利用するなど、十分な感染対策をお願いします。

2. クラスター対策について

今年に入ってからクラスター37件のうち、学校や保育園等で19件発生しています。特に、保育園等では大半が家庭からの持ち込みと考えられます。本人や家族に体調が優れない方がいる場合には、躊躇なく保育園等や学校、仕事を休むとともに、早期の受診・検査をお願いします。

また、高齢者施設でも4件確認されており、やはり家庭内からの持ち込みと考えられます。本人や家族に体調が優れない方がいる場合には、躊躇なく休んでください。休めない場合は、出勤前に抗原検査キ

ットによる検査をお願いします。

県では、学校や社会福祉施設向けに、現在保有する1.3万回分に加え、既に2.5万回分も確保しており、さらなる調達も検討しています。学校や施設で不足する場合には、追加で配布しますので、積極的に活用してください。

3. 学校での対応について

学校では、可能な限り密集を避ける工夫を行うとともに、授業や部活動において、できるだけ対面や身体接触を回避する等、感染対策の徹底をお願いします。登校時の密集回避のため、バス輸送を当分の間継続します。

受験については、今後も高校の入学試験が予定されています。感染等に伴い受験できなかった方には、追試験を含め救済措置が予定されていますので、安心して受験に臨んでください。

4. オミクロン株の特性に応じた本県の対応について

(1) 疫学調査の重点化

これまで、保健所の疫学調査は発症日から14日前まで遡り、感染源の特定を行っていましたが、オミクロン株の感染スピードや周囲への感染可能性を踏まえ、発症2日前までの遡り調査とすることにより、迅速な濃厚接触者の特定とPCR検査に注力します。

(2) 濃厚接触者の取扱い

オミクロン株の濃厚接触者の待機期間が14日間から10日間に短縮されましたが、エッセンシャルワーカーについては、PCR検査等で陰性を確認することにより、最短6日間になります。

エッセンシャルワーカーは、国のカテゴリーでは、医療関係、老人ホームや保育園等の社会福祉施設、バスやタクシーなどの運輸交通、電力・ガスのインフラ運営や農林水産業、金融サービスや育児サービスなどが示されています。社会機能の維持の観点から、エッセンシャルワーカーについては幅広に捉え、臨機の対応をお願いします。

(3) 検査体制及び医療提供体制

県としても、オミクロン株の感染拡大に対応するため、引き続き、検査体制及び医療提供体制の強化・拡充に全力で取り組みます。宿泊療養施設は、1/26 に別府市に 1 棟、来週にはさらに大分市と別府市に 1 棟ずつ追加し、11 棟 1,360 室まで拡充します。

国立感染症研究所の分析では、50 歳未満で、肺炎など重い症状を呈した人の割合は 0.5%未満となっています。この知見に基づき、病床や宿泊療養施設を最大限有効に活用するため、無症状や軽症の 50 歳未満の方で、重症化リスクが低く、専用の居室があるなど同居者と生活空間を分けることができる場合には、自宅療養とします。

自宅療養者については、パルスオキシメーターの配布やスマートフォンを活用した健康観察システムの導入など、常時体調を把握できるようにし、体調悪化時には迅速に対応がとれる体制を構築しています。また、必要に応じて食料を届けるなど、安心して自宅で療養できるようにしています。

(4) 中和抗体薬及び経口薬

重症化予防に効果のある中和抗体薬及び経口薬を積極的に活用します。国の準備方針に沿って、県内での備蓄・使用を進め、対象となる患者に迅速に適用できる体制を整備しています。

(5) ワクチン

ワクチンの 3 回目接種についても、1/20 から県営接種センターを再開し、感染者に接する可能性が高い方から接種を進めています。2 月からは 2 回目接種から 7 か月が経過した高齢者の接種が主になりますが、ワクチン量や予約状況を考慮しながら、市町村と連携して警察・消防・保育士等への接種にも取り組みます。併せて、重症化が懸念される妊婦についても、優先的に接種を行います。

以上のとおりです。県民の皆様には、しばらくの間ご不便をおかけしますが、是非ともご理解・ご協力をよろしく願います。感染状況が落ち着けば、早期の解除も可能ですので、一人ひとりの努力を結集して、一日も早く解除できるようにしたいと思います。